「野焼き」は原則禁止です！ ～知っていますか～

野焼きとは、畑や空き地など、野外で焼却する行為を「野焼き」といい、地面でも直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶やブロック囲い等におけるゴミ等の焼却についても、禁止されています。

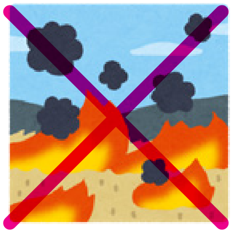

◆野焼き禁止の理由　野焼きを行うと、その煙が洗濯物についたり、部屋に入って煙たかったりして、周辺の方々に大変な迷惑をかける場合があります。それによって、ご近所同士のトラブルにつながる場合があります。良好な近所付き合いをきづくためにも野焼きはやめましょう。また、野焼きでは通常焼却温度が300～500度にしかならず、これはダイオキシンが発生しやすい温度と言われています。

◆様々な苦情　「洗濯物や布団に煙の臭いが付く」「部屋へ入ってしまうと、なかなか換気できない」等の苦情が多くあります。

※農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却や風俗慣習上または宗教上の行事のために必要な焼却は、例外規定とされています。しかし、周囲から煙、においの苦情が出る場合があり、十分な配慮をお願いします。

ダイオキシンとは？　炭素、水素、酸素、塩素という身の回りのどこにでもある元素からできる物質で、さまざまなものを燃やすごみ焼却では、これを発生させる可能性があります。非常に毒性が強く、環境汚染や、人体の遺伝子に影響を及すなど、発がん性も指摘されています。

問合せ＝環境政策課（内線571・572）

フードドライブ ～「食」の助けあい活動～

集まった食品は、「食」の支援が必要な子育て家庭に提供します。

受付期間＝11月8日（月）～26日（金）

受付場所	受付曜日
社会福祉会館、老人福祉センター、矢田・平和・治道・昭和・片桐支所、西田中町ふれあいセンター	月～金曜（土・日曜、祝日を除く）
中央公民館、南部公民館	月～土曜（水・日曜、祝日を除く）

ご寄付いただきたい食品＝①常温で保存できるもの②未開封のもの③賞味期限まで2ヵ月以上あるもの（お米、パスタなどの乾麺、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、お菓子、調味料など）

※冷蔵・冷凍が必要なもの、手作り品、アルコール類は受付できません。詳細は社会福祉協議会ホームページ（http://ykshakyo.or.jp/）をご覧ください。

問合せ＝社会福祉協議会 福祉課（☎53-6531・FAX 55-0986）

単独浄化槽清掃の申し込みはお早めに！

年末の単独浄化槽の清掃予約は混み合いますので、申し込みは、12月3日（金）までにお願いします。

なお期日以降の申し込みについては、年内中の清掃ができない場合がありますのでご了承ください。

※年末の業務は、12月28日（火）まで、年始は、令和4年1月4日（火）から業務を行います。

申込・問合せ＝衛生センター（☎56-2279）

第5回 昭和工業団地協議会 企業合同面接会

大和郡山で働きたい人を応援します。昭和工業団地の企業10社が参加予定です。

日時＝11月12日（金）午前の部：10時～12時
午後の部：13時30分～15時30分

場所＝市商工会館（まいどほーる）

※ハローワークで事前予約（紹介状）が必要です。当日は履歴書（応募企業数分）をご持参ください。

※障害をお持ちの人対象の求人もあります。

問合せ＝ハローワーク大和郡山（☎52-4355）

11月は「労働保険適用促進強化期間」 ～奈良労働局からのお知らせ～

1人でも労働者（パート・アルバイトも含む）を雇った場合、事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。まだ加入手続きをとられていない事業主は、従業員が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

問合せ＝奈良労働局 総務部 労働保険徴収室（☎0742-32-0203）

（地域振興課）

常用労働者数101人以上300人以下の事業主のみなさんへお知らせ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・情報公表が、令和4年4月1日から義務化されます。

届出・問合せ＝奈良労働局 雇用環境・均等室（☎0742-32-0210）